# 第5章 三河地震の被害と救済

## 第1節 三河地震の被害と救済

## 1 就寝時の備え

1944 (昭和19) 年12月13日に名古屋の軍需工場がB29による爆撃を受けるようになると、空襲への備えが一層強化されるようになった。このため、三河地震の前日の夜も、「枕もとに防空頭巾をおき、モンペをはいて寝ていた」(女性・1926 (大正15) 年生まれ・現西尾市下永良町で被災) 注1 というように、脱出、避難が容易になるような準備が多くの家庭でなされていた。なかには、「枕もとには防空頭巾のほか、救急袋 (下着、水筒、カンパンなど) を置いておいた」(女性・1929 (昭和4) 年生まれ・現安城市桜井町で被災) というものもあった。さらに、約1か月前の東南海地震の経験から、「夜寝るときには防空頭巾を枕もとに置き、足袋をポケットに入れていた。東南海地震以降、地震に敏感になっていたので、ダイドコに家族が集まって寝るようにしていた」(女性・1915 (大正4) 年生まれ・現西尾市上町で被災) という場合もあった。

しかし、地震による揺れが激しく、枕もとに備えたはずのものがどこかへ飛んでいってしまったり、気が動転したりしたことから、せっかくの非常持ち出し用物品もあまり活用されなかった。

## 2 地震の発生と脱出

三河地震は、就寝中の午前3時38分に発生したため、家屋からの脱出が遅れ、被害を増大させた。轟音と激しい揺れで目を覚まし、脱出を試みても、揺れが激しく立っていることさえ困難であった。現安城市小川町で被災した神谷保一は、その手記『三河地方の大地震』の中に、激しい揺れで自分の体が意の如くに動けないが、それでも必死で脱出しようとする状況を記述している(資料5-1)。

ただ、中には「父が(蒲団から)『出るな』と叫んだ。それで再び蒲団にもぐると、家が倒れて弟たちとともに下敷きになってしまった」(男性・1932(昭和7)年生まれ・現安城市東端町で被災)というように、柔らかい蒲団に包まっていた方が安全という誤解が見られた。こうした指示は意外に多く、「父が『危ないから起きてくるな。蒲団をかぶっていろ』と命じたのでそ

のとおりにしていた」(女性・1926(大正15)年生まれ・現西尾市下永良町で被災)が、家屋が 倒壊しなかったので助かっている。

また、脱出はしたものの、発生直後には、その周辺の被害状況が闇にまぎれて認識できなかった。このことが、被災者の不安感を一層募らせる結果となった。現刈谷市小垣江町での依佐美村役場臨時出張所『震災復興事務日誌』には、そのときの狼狽と茫然自失の心境が記されている(資料5-2)。

#### 資料5-1 『三河地方の大震災』

(前略) 真夜中、突如大地震来る。がはと蒲団をはねたものの、歩行ができない。はって行くことっも出来ない。 あちらへ傾き、こちらへころげる。重心がとれないのだ。始め、どーんとして大きな音響がしたと同時に、体が 上へ放しあげられる思いがした。それから左右前後に揺られて自分の体が意の如くに動けないのだ。天井や柱が 大音響を立てゝゐる。家全体が一大騒音を立てゝゐる。妻が異様な声を発してとびだしたようだ。寿男もつづい て飛び出た様だ。八夫はと気がついて呼んでみると「うん」といふ返事がした。「こっちへ来い。」と手を取って 裏庭へとび出た。もう、地震はよ程おだやかになっている。八夫は、池の中へ片足を落とした。

一家七人、私は最奥の仏間の北の座敷にねてゐた。妻と八夫は次の間の納戸にねてゐた。衣類と足袋をかかえて 裏庭から、又、家の中を通り抜けて、南庭へ出て、門を通って、前のぼとこへ集まった。七人全員揃った。 国雄夫婦と孫の清久は、横屋にねてゐた。出る機会を失してフトンをかぶり、ハルヱは清久を腹の下に護りつゝ、 観念してゐたが、静まりかけて三人とも飛び出して来たのだといふ。

妻のりゑは逸早く飛出て表口の戸の障子破片を踏み越えて門のくぐりをどうして明けて出たか覚えがないといふ。(後略)

出典:神谷保一『三河地方の大震災』(個人蔵)

注) 原文縦書き

## 資料5-2『震災復興事務日誌』

(前略) 第二次ノ大地震ハ勃発シテ激動ハ全ク天地ヲ転倒セシメルカノ如ク、老幼婦女子ノ悲鳴、倒壊家屋ノ 轟音相和シテ物凄ク、然カモ夜陰ノ事ニテ暗黒界ノ中ニ此ノ大椿事ガ展開サレタルヲ以テ、其ノ惨状名状スベ カラズ。夜明クルマデ周章狼狽ト呆然自失ト相織リ成サレタル心地ニテ過ギ、夜明クルニ従ヒ、倒壊家屋ノ惨 状、急角度ノ傾斜建築物ノ奇態、家具器物等ノ破損セル惨骸明ニ認識サレテ、又々新シキ悲惨痛恨ノ情ヲ禁ジ 得ズ。(後略)

出典:依佐美村役場臨時出張所『震災復興事務日誌』(刈谷市教育委員会蔵)

注) 原文縦書き

## 3 安否確認

自分自身が脱出できた場合、まず、家族の安否確認が行われた。「それぞれ自力や、両親の力を借りて、脱出したようだった。ところが弟がいない。父は、倒れた家の中からノコギリを持ち出して、弟の救出を始めた」(男性・1932(昭和7)年生まれ・現安城市根崎町で被災)とい

うように、直ちに救助活動が始まった。

また、とりあえず家族の無事が確認できると、親戚などの安否に関心が移行する。「父に『本家の状況を見て来い』といわれて見に行った。途中、家々が倒れて悲惨な状況だった」(男性・1919(大正8)年生まれ・現安城市和泉町で被災)というように、この時点では途中の倒れた家々の被災者よりも、本家の安否の方が重要と認識されているのである。この被災者は、この後、再び父に「入院している弟とその付き添いの妹の状況を見て来い」と命ぜられて自転車で出かけている。

職業的に、家族以外の安否に関心を寄せなくてはならない場合もある。当時、国民学校の訓導(教師)をしていた女性は、「家族の無事を確認してから、学校に向かった。(中略)空襲など万が一の場合には、教師は学校に集まることになっていた」(女性・1924 (大正13)年生まれ・現安城市東端町で被災)と、学校や学童たちの安否に関心を寄せた。近衛兵だった男性は、「こうした際に最も気になるのは、小学校にある御真影だった。瓦礫の上を踏み越えて小学校へ行くと、講堂の貴賓室の奥に安置してあった御真影が、建物の外に避難してあった」(男性・1919 (大正8)年生まれ・現碧南市湖西町1丁目で被災)と、立場による安否確認すべき対象の違いを見せている。

## 4 救助活動

### (1) 家族、親戚、地域社会での救助

倒壊家屋の下敷きになった場合などの救助活動は、まずは自力で脱出できた親兄弟などによって、暗闇の中で行われた。現安城市藤井町で被災した富田桂次郎『財産控』に記された「震災ニ全家屋ノ倒壊」(資料5-3)には、家族の安否確認の状況や心境、娘が倒壊家屋の下敷きになった際の、父親のあせりと絶望、そして無事に救出できた際の喜びなどが綴られている。しかし、家族内だけでは救出ができない場合、親戚や地域社会などが協力し合って救出にあたることになる。

親戚に助けを求めた場合として、「瓦礫の中から父が『本家の連中を呼んで来い』と命じたので、本家に走った」(女性・1927(昭和2)年生まれ・現西尾市南中根町で被災)というものがある。逆に、家族の安否が一応確認できると、「夜が明けると、親戚のたまり屋の土蔵が倒れたという知らせが入ったので、夫はそこの救助に走っていった」(女性・1915(大正4)年生まれ・現西尾市上町で被災)と、周囲の親戚に関心を傾注できるようになる。

## 資料5-3 「震災二全家屋ノ倒壊」

(前略) 家ノ倒レシヲ知ルヤ、先ヅ内ニアリシ全家族ノ名ヲ次々ト呼ビ廻リシニ皆答ノアリケレバ、シメタ!!、皆生キテアリ、トノ喜ビニ新宅ノ倒レシコト等モノカワ、今出シテヤルニ待ツテ居レ、痛イ所ハナイカ、苦シクハナイカト必死ニ尋ネシニ何レモ、何トモナシトノ嬉シキ返事、実ニ巨萬ノ富財ヨリモ人命ノ貴重サヲ知ル。軒瓦ヲ跳ネノケ屋根裏ヲ破リテ垂木ノ間ヨリ、妻ト 興 (次男)ヲ引キ出セシニ、始メ驚キ泣キ居タル興モ泣キ止ミ、何ノ事モナケレバ、寝巻ヲクルメテ、霜夜ノ庭ニ イマセ、仁枝(長女)ノ名ヲ呼ビ続ケツゝ、西側ニアリシ囲ト壁ヲ破リツアレバ、ダンダン重クナツテ来ル。汗ガー杯出テ来タ。早ク出シテ、トノ悲痛ナ叫ビガ聴ヘテ来ル。一刻モ早クト気ハアセレ共、暗闇ニテ全ク素手セメテ 鋸 カ鉈ヲト思ヘド、ソレハ皆潰レシ家ノ中。壁破ルモ思フニ任セズ。嗚呼彼一人ハ、殺シテ了フルカ。余震ハ間断ナク続ク。其ノ度毎ニ加ハル重圧ニ、今ニモ呼吸ノ根ガ絶タサレルカニ覚ユル。悲シサ、焦立タシサ、不憫サ・・・。

一念凝ラセシ父性ノ愛ノカハ遂ニ白壁ヲ破リ開ケ、丁度声ノスル真上ノ板ニ届ケバ、ソヲ足ニテ蹴破リシニ、ガラガラト仏具ノ砕クル音ソレヲ掻キ除ケ障子ヲベシ折リテ蒲団ニ迄届ケバ、彼其ノ中ニ伏ツテアリ。仁枝出ヨ!!、ソレ出ヨト、無理ニ引キ出セバ、割合楽ニスルスルト出テ来ル。先ゾヨシ、コレデ助カツタ、トノ喜ビガ全身ニ溢ル。壁穴カラ抜ケ出タ瞬間、一声、有難フ、ト叫ビシ其ノ声コソ、九死ニー生ヲ得タル、彼全身ノ喜ビノ・噴リナリシナラム。(後略)

出典:富田桂次郎『財産控』(個人蔵)

注) 原文縦書き

地域社会でも、組織的な救助活動が行われたこともあった。現高浜市呉竹町で被災した杉浦 三男の日記によれば、地域のリーダー的存在だった父は、上下の寺(上:寿覚寺、下:正林寺) に集団疎開に来ていた学童の救出に、率先してあたっている(資料5-4)。また、自身も警防 団の夜警にあたっている。現安城市御幸本町で警防団の副団長をしていた竹内繁慶も、午前4 時より安城市街地の夜警活動を始めるが、その過程で甚大な被害状況に驚いている(資料5-5)。また、現蒲郡市形原町では、警防団に加えて、在郷軍人も応援に駆けつけ、形原町役場、 愛知県宝飯地方事務所、豊川警察署も救助と復興にあたっている(資料5-6)。

こうした組織だけではなく、隣近所に住む人々によっても救助が行われた。「近所の人が救助にやって来て、ノコギリで鴨居を切って引っ張り出してくれた」(男性・1932(昭和7)年生まれ・現安城市東端町で被災)、「ようやく明るくなってきた。その後は、近所で下敷きになった人やけが人を助けた」(男性・1919(大正8)年生まれ・現安城市和泉町で被災)というものである。

しかし、こうした共助が機能しなかった例もある。「近くの2年年長のお兄さんが『助けて』と叫ぶ声が聞こえたが、自分の家族のことで精一杯で、何もできなかった」(男性・1932(昭和7)年生まれ・現安城市和泉町で被災)や、「となりの倒れた家が火事になり、中から『助けて!』という女学生の声が聞こえた。しかし、自分の家族のことで精一杯で、どうすることもできない。結局、何もすることができないまま、声は途切れてしまった」(男性・1928(昭和3)年生まれ・現安城市藤井町で被災)というものである。現安城市和泉町、藤井町ともに、家屋の全壊率が73.3%、92.8%と甚大な被害を受けた集落であった。

## 資料5-4 『日記帳 昭和二十年』

#### 一月十三日(土) 晴 薄曇天 三時四十分(起床)

三時四十分頃大地震の為外へ跳び出た。父母と座敷の、つっかい棒をかけなほし後、父は上下のお寺がくずれたので疎開児童救出に出た。自分は母、祖母と屋敷畠へ、蒲団出して、くるまつてゐた。八時、朝食は外で、くどで炊いた。

後、母と座敷(新)の北のガラスが破れたのでかたづけ、雨戸をはめ、石臼で、搗ぷ米を引いた(縁側)。 十一時、金子さんへ行くも留守であつた。父は午前中、刈谷、高浜の両方へ、見舞いに行つた。

高須の井戸場がこわれたので、手伝って来たと云つた。昼食は高須でよばれたとの事。午後は、父と屋敷 畠へ、小屋を建てた。後、一人で梨畠へ行き、白菜、葱、釜等を持つて来た後、又、芥米を臼で引いて、四時より、警防団で組合へ出た。夕食は六時頃食べに来た。夜警で、二回廻つて、外は組合の防空壕で火をがいてゐた。二十時半頃、疎開児童は、負傷者の外は、電車で、各自の家へ帰つた。駅まで送つた。又、死者は上下で児童九名らしかつた。先生は一人のみ助かった。夜食の「結び」を食べた。震源地は、渥美半島方面らしい。

徹夜

出典:杉浦三男『日記帳 昭和二十年』(個人蔵)

注) 原文縦書き

## 資料5-5 『警備日誌控 安城第四分団』

一月十三日

午前三時四十分頃、第二回大地震

被害

被害区域調査

四時頃ヨリ分団長、竹内、加藤ニテ深夜

巡回ス。

意外ノ被害ノ尽大ナルニ驚ク。

特二花ノ木外数ケ町内会ニモ被害アリ。

花ノ木二ハ農家ノ倒潰家屋ノ下敷トナリタル

モノ四人 (二戸) アリ。

出典:竹内繁慶『警備日誌控 安城第四分団』(個人蔵)

注) 原文縦書き

## 資料5-6 「三河地方地震」

昭和二十年一月十三日午前三時四十分突如トシテ起リシ大地震ハ未曽有ノ激震ニシテ被害極メテ大ニシテ之ガ復旧ノ為メ緊急町会及常会ヲ招集シ直ニ復興委員会ヲ設立シ国民学校ノ庭ニバラックヲ設ケ罹災者救助死傷者ノ手当等警防団ノ活動郡内各町村ノ警防団在郷軍人等ノ応援有。

役場モ玄関及食堂ハ全壊シタルニ依リ学校庭ニ仮事務所ヲ設ケ全員自己ノ被害ヲ省リ見ズ活躍セリ。 宝飯地方事務所ョリハ村上所長以下十余名出張事務所ヲ設ケ指導応援ニ尽カセラル。豊川警察署モ永井 署長以下全員出張校庭ニ本部ヲ置キ、罹災者救助復興ニ作業ニ格段ノ御努力ニ頼リ、又緊急工作隊ノ応 援ニテ倒壊家屋ノ取片付、バラック建設ニ尚岡山部隊ノ特別ナル応援ニテ倒壊家屋処理罹災者ノ救助ニ 奮闘セラル期クテ空襲下上司ノ御指導各方面ノ御支援ニ依リ着々復興シツツ有リ。

出典:宝飯郡形原町「三河地方地震」(蒲郡市博物館蔵)

- 注) 1. 1946年ごろの作成。形原町『国補 昭和十九、二十年水災震災 形原港防波堤復旧工事』綴内
  - 2. 原文縦書き

## (2) 軍による救助活動

こうした救助活動が進まなかった理由のひとつと して、当時は、壮青年期の男性の多くが従軍してい たために、家族とともに生活していなかったことが あげられる。これを補完するような形で救助活動に あたったのが、各地に展開していた軍である。

現安城市和泉町、東端町、根崎町にわたる海軍明治航空基地にあった第二一〇(ふたひとまる)海軍航空隊では、周辺地域の救助復旧活動に出動している(資料5-7)。救助活動にあたった集落は、少なくとも現和泉町と東端町で、「(倒壊家屋の下敷きとなり)『このまま自分も死んでいくのか』と死を覚悟した。明るくなって、明治航空基地の兵隊が助け出してくれた」(女性・1929(昭和4)年生まれ・現安城市和泉町で被災)、「夜が明けて明るくなってくると、基地の兵隊と徴用工の人たちが救援活動にやってきた。彼等の援助もあって、(倒壊家屋の下敷きとなっていたが)自分も外に出ることができた」(女性・1932(昭和7)年生まれ・現安城市東端町で被災)というように、生存者救出の成果をあげている。また、この部隊での軍医は、自分の判断で、小学校の裁縫

資料 5 — 7 『第二一〇海軍航空隊 戦時日誌(第五号)』

(昭和二十年一月) 十三日 墨 北西ノ風 晴後曇 北西ノ風 一 即時待機別法(自一四三五 至一四五〇) 二訓練飛行(徳島派遣隊) 三 要務飛行 練戦一機 本隊ヨリ徳島行 機練一機 徳島姫路間往復 四 隊外震災救護並二被害復旧 作業二従事 一 一三五○ 第二警戒配備 一四四五 第三 ゝゝ 二 〇四〇〇 明治基地附近ニ強震アリ 本隊ニ於テハ被害ナシ

出典:第二一〇海軍航空隊『第二一〇海軍航空隊戦時 日誌(第五号)』(防衛庁防衛研究所蔵)

隣接郷村被害甚大。

注) 原文縦書き

室(最も大きかった部屋)に臨時の救護所を設け、負傷住民の手当にあたった。その際も、「戦場勤務の経験があったので、衛生兵に指示し、けが人を程度に分けて、けがの程度がひどく優先順位が高い人から治療にあたった」(男性・1915(大正4)年生まれ・現安城市和泉町で被災)と、現代のトリアージに基づいた治療を実践していることは注目される。

陸軍もまた、救助活動にあたっている。「境内に駐留していた軍隊(中部第47部隊)は、横須賀(現吉良町上横須賀周辺)に救助と復旧活動に出動した。1個大隊に軍医が1人ついていたので、軍医がけが人の手当もしたと聞いている」(男性・1931(昭和6)年生まれ・現幡豆郡吉良町大字岡山で被災)ということがあった。また、現蒲郡市形原町では、「岡山部隊」が倒壊家屋の処理と罹災者の救助に奮闘したことが記録されている(資料5-6)。

1945 (昭和20) 年1月18日に臨時愛知県震災対策事務局による報告書、「三河地方震災ト其ノ 応急対策」<sup>注2</sup>によれば(**資料5-8**)、名古屋師団軍医部と、現蒲郡市形原町では海軍部隊衛 生部が援助し、朝日新聞厚生医療団10名が疎開学童を援助救護したとされる。

後述するが、倒壊した家屋などの片付けでは、さらに多くの部隊が作業にあたっている。

#### 資料5-8 「三河地方震災ト其ノ応急対策」

#### イ 応急措置

今次ノ災害発生地域ハ、県内渥美湾ニ臨ム海岸地帯及之ニ接近セル地方ニシテ、医療機関ニ恵マレズ。従 テ救護班ノ数モ亦貧弱ナル地方ナレバ、各地元救護班ノ活動ト相俟ツテ、名古屋市、豊橋市、岡崎市ノ各分 団、名帝大、日赤等ヨリニーヶ班ヲ編成セシメ、衛生課職員之ヲ指導シ、災害地各地ニ対シ、応援救護ニ当 ラシメタリ、之等救護班ノ出動状況左ノ如シ。

派遣先	救護班名	同上班数	県係官	出動時間
	名帝大	Ξ	岡田■属	午前七時五十分
幡豆郡	名古屋市栄分隊	=	加藤技手	同
(西尾警察署)	名古屋市熱田分隊	=	加藤嘱託	十一時五十五分
(四)七百 水石)	名古屋市中村分隊	二	鈴木■属	同
	名古屋市西分隊	<u> </u>	杉浦警部補	司
	岡崎分隊	三	岡崎署員	司
	日赤救護班	<u> </u>	磯島疫員	同
碧海郡 (安城警察署) (大浜警察署)	名古屋市栄分隊 岡崎分団	11	丹羽技師 橋島技手 岡崎技手	午前七時二十分 午前七時
宝飯郡 (御油警察署)	豊橋分団	1.1	兵藤嘱託 神田技手	午前七時五十分

備考 救護班ノ編成ハ医師――二、歯科医師――二、薬剤師――二

看護婦其ノ他五一七、計八一一三名ナリ

尚右ノ外、名古屋師団体軍医部ョリー分隊、明治村ニ於ケル海軍航空隊衛生部員、形原町ニ於ケル海軍部 隊衛生部員等ノ援助アリ。別ニ疎開学童ニ歳シテハ朝日新聞厚生医療団(一〇名)援助救護アリタリ。

出典:臨時愛知県震災対策事務局「三河地方震災ト其ノ応急対策」『昭和二十年一月十三日 三河地方震災状況記録』(愛知県公文書館蔵)

注) 原文縦書き

## (3) 愛知県による救助活動

この「三河地方震災ト其ノ応急対策」によれば、名古屋、岡崎、豊橋より、医師、歯科医師、 薬剤師、看護婦で構成された救護班が、幡豆郡西尾警察署管内、碧海郡安城警察署及び大浜警 察署管内、宝飯郡御油警察署管内に、合計21班が派遣されている(資料5-8)。しかし、西尾 警察署管内では、けが人の収容が14日になっても終わらず、医師などを派遣した臨時災害診療 所を1か月間設置すること、集落に残っているけが人を手当する巡回診療の実施、西尾保健所 内を救護衛生中枢機関として関係機関と連絡にあたるという対応策が取られた(資料5-9)。

他にも、中部第二部隊一ヶ中隊 (150人)、陸軍病院救護班 (50人)、警防団として岡崎、挙母、南署、横須賀の各署管内から計310人が出動した (資料5-10)。ただ、この記述の後に、「臨時火葬場ニ於テ荼毘ニ附シタ」「尚棺桶ハ地方事務所ニ於テ用意セリ」とあるが、これは疑問である。どのような形態のものを「臨時火葬場」と述べているのか不明だが、実際には、「廃材で作った棺桶に亡がらを入れ、周辺にワラを積んで火を付けた。野天で、地面の上にそのまま棺桶を

置いた状態だった」(男性・1932(昭和7)年生まれ・現安城市東端町で被災)、「火葬場に(犠牲になった)28人を並べて、3人だけ火葬施設でおこない、他は広場に穴を掘って野天で火葬にした」(女性・1936(昭和11)年生まれ・現西尾市斉藤町で被災)という状態だった。現安城市和泉町と根崎町、東端町の一部では土葬だった。更に、地方事務所から棺桶を支給されたという証言は確認できず、「明治基地の工兵が棺桶を作ってくれて、それに(遺体を)入れた」(男性・1932(昭和7)年生まれ・現安城市和泉町で被災)ということがあった。

## 資料5-9 「三河地方震災ト其ノ応急対策」

#### 口 事後措置

罹災地中、大浜、御油、安城、各警察署管内ノ傷者ハ、夫々十三日中ニ応急措置ヲ了。十四日午前中ニハ、重傷者ノ収容(地元及近隣ノ医療機関ニ入院)ヲ修リタルモ、患者多数ノ西尾警察署管内ハ、十四日ニ到ルモ患者ノ収容完了セズ。不■■衛生課長ヲ現地ニ派遣シ、次ノ如キ処置ヲナサシメタリ。

1 臨時災害診療所ノ設置

罹災地ノ中心、西尾町ニ在ル西尾奨健寮(日本医療団愛知 支部経営)ニ於テ、向フーヶ月間、県営ノ愛知県臨時災害診療所ニテ充テ、県費ヲ以テ罹災者ノ救護ニ当ラシム。職員、医師一○名(名帝大五、日赤ニ、保健所一、大肩荘一、奨健寮一)、看護婦ニニ名(名帝大六、日赤六、保健所二、大府荘六、奨健寮二)、事務員一○名(大府荘二、奨健寮六、保健所一、地方事務所一)、其ノ他一四名を以テ、之ニ当テ、収容患者定員ヲ一○○名トー応推定セリ

尚、診療所用食品、卵、砂糖、バター、魚、米、乾パン、果 実、味噌、溜、胡麻油等並ニ木炭、薪、塵紙、下駄、茶碗、鍋、釜、 コンロ、手拭、マッチ、ローソク等ハ県ヨリ特配ニヨリ手配セリ。

2 巡回診療実施

西尾地方ノ各町村ハ、外科医ニ乏シク重傷ニシテ移動不能 ナル患者多数アリ。従テ之等ノ患者ハ、治療ノタメ臨時災害診療 所ニョリ、毎日巡回診療班ヲ出張セシムルコト、セリ(トラツクー台、 乗用車一台、救急車二台備有)。

3 救護衛生中枢機関ノ設置

西尾保健所ヲシテ、同地方ニ於ケル救護衛生中枢機関トシ、 所長以下所員並ニ県ヨリ衛生課員数名ヲ派遣シ、県庁地方 事務所、警察署、各町村役場、各医療機関ト連絡ニ当ラシ ムルト同時ニ、衛生防疫班ヲ編成セシメ、罹災地ニ於ケル衛生防 疫並ニ生活指導ニ当ラシムルコトトセリ。

出典:臨時愛知県震災対策事務局「三河地方震災ト其ノ応急対策」『昭和二十年一月十三日 三河地方震災 状況記録』(愛知県公文書館蔵)

注) 原文縦書き

#### 資料5-10 「三河地方震災ト其ノ応急対策」

#### 一 収容対策

今次ノ震災ニ依リ、其ノ被害甚大ナル幡豆郡、碧海郡各地へ中部第二部隊一ヶ中隊(一五〇名)、陸 軍病院救護班(五〇名)ノ出動ヲ始メ、救護班トシテ名帝大三ヶ班、救護団岡崎分団三ヶ班、豊橋 分団二ヶ班、警防団トシテ岡崎管内ヨリ一〇〇名挙母管内ヨリ一〇〇名、南署管内ヨリ五〇名、横 須賀署管内ヨリ六〇名、計三一〇名人ヲ出動シ、左ノ通死体ノ収容、重軽傷者ノ手当、一般罹災者 ノ収容、其ノ他救恤活動ニ協力セリ。

#### イ 屍体ノ収容ニ関スル措置

今次ノ震災ニ依ル死者 一、九三二名(一月十七日現在)ノ多キ ニ上リ警防団始メ各団体ハ一致協力、屍体ヲ収容シ検視終了後各家庭ニ安置シ、臨時火葬場ニ於テ茶毘ニ附シタルモ其ノ死者多数ニ上リシ部落ニ於テハ、若干検視ノ遅レタル向モアリ。尚棺桶ハ地方事務所ニ於テ用意セリ。

#### ロ 傷者ニ対スル措置

地元医師会、県衛生課班始メ、前記ノ救護班、陸軍病院救護班等ノ出動ニ依リ夫々適切ニ処置セラレタリ。而シテ之等傷者ノ内軽傷者ハ現場ニ於テ夫々処置シ、重症者ハ幡豆郡西尾町奨健寮ニ臨時救護所ヲ設置シ之ニ収容手当ヲ加ヘツヽアルモー月十七日現在ニ於テ収容中人員一九一名ニ及ヘリ。

#### ハ 一般罹災者ニ対スル措置

全般的二災害ヲ蒙リ加フルニ、餘震相次ギ、危険ナル為罹災者ハ、何レモ屋外ニ小屋ヲ造リ、雨露ヲ凌キツツアルノ現状ナリ。

出典:臨時愛知県震災対策事務局「三河地方震災ト其ノ応急対策」『昭和二十年一月十三日 三河地方震災状況記録』 (愛知県公文書館蔵)

注) 原文縦書き

## 5 災害援助

## (1) 被災者の生活

家屋が全半壊した場合や、倒れなくとも頻繁な余震を怖れて、被災者は地震後の一定期間、自力で建設した仮設住宅で生活した。農村部では、豊富にあるワラやムシロを使用し、切妻屋根の家形またはテント形の「ワラ小屋」に住んだ。中には10畳程度の広さを持つものもあった。一方、商業地域やワラが豊富になかった場合は、雨戸などの戸板、幕などで「地震小屋」「避難小屋」をつくった。冬だったので、内部の暖房は火鉢、特にヌカ火鉢が用いられた。「生活はワラ小屋のなかだったが、暖房はヌカ火鉢を使い暖かく、快適だった」(男性・1932(昭和7)年生まれ・現安城市根崎町で被災)、「地震小屋での生活は、落ち着いてきたらキャンプみたいで楽しかった」(男性・1936(昭和11)年生まれ・現安城市高棚町で被災)という証言もある。もっとも、「家形のワラ小屋を作った。なかには、畳やござを敷いたのだが、シラミがわき、大変だった」(男性・1928(昭和3)年生まれ・現安城市藤井町で被災)という場合もあった。

衣類や寝具、生活用品については、倒壊家屋の中から掘り出すか、余震の合間をぬって持ち出すかした。各家には井戸があり、水には困らなかった。また、ほとんどが農家だったため、 基本的には食料も自給が可能であった。調理は、「クド」「ワクド」「オキクド」と呼ばれる移動 式のカマドか、コンロ(七輪)で行い、燃料には倒壊した家屋などの廃材が用いられた。

入浴については、「(家屋が全壊したため) 風呂はしばらく入れなかったので、お湯で体を拭く程度だった」(男性・1927(昭和2)年生まれ・現安城市城ケ入町で被災)という場合が多かった。その一方で、「風呂は、翌日には屋外に五右衛門風呂を作って入った。この風呂は好評で、近所や、遠くは一色から入りにやってきた」(女性・1932(昭和7)年生まれ・現西尾市斉藤町で被災)というような事例もあった。

トイレについては、農村地帯だったこともあり、「畑に穴を掘って仮設のトイレを作った」(男性・1931(昭和6)年生まれ・現安城市和泉町で被災)、「トイレは、畑の隅に穴を掘り、仮設のものを作った」(女性・1926(大正15)年生まれ・現西尾市下永良町で被災)というように、柔軟に対応できる環境だった。

## (2) 行政の援助

実は、行政(県および町村)は、被災者に対して様々な援助を実施していたのである。けが人への出張検診(資料5-11)、重傷者への牛乳の特別配給(特配)(資料5-12)、臨時助産所設置(資料5-13)という保健衛生的な援助にはじまって、米の特配(資料5-14)、酒の特配(資料5-15)、塩鮭と学童用菓子の特配(資料5-16)など、様々な配給が行われていた。震災用配給物資としては、「第一次第二次震災罹災者用非常配給物資一覧表」(表5-1)にあるように、東南海地震時から継続して、下駄、土釜、土鍋、茶碗、皿、土瓶、コンロ、火鉢、炭団、塩鱒、缶詰、一般菓子、疎開学童菓子、酒、缶詰、身欠鰊、メザシ、塩鱒が支給されたことが確認できている。2回現れる塩鱒と缶詰は、2度配給されたと考えられる。更には、死者50円、住家全壊50円、半壊30~15円、非住家全壊20円、半壊10円の見舞金が支払われている(資料5-2)。また1月13日から6か月間所得税が免除されたり(資料5-17)、ラジオの聴取料(月額50銭)が減免されている(資料5-18)。

## 資料5-11 「骨折救護班差遣ニ付患者出場検診方依頼ノ件」

庶発号外

昭和二十年一月二十日 明治村長 加藤喜衛

各大字区長殿

骨折救護班差遣ニ付患者出場検診方依頼ノ件

去ル十三日ノ強震ニ因リ住家ノ倒潰其他ニ関シ骨折患者者多数有之由ニ付イテハ標記救護班差遣ノ通知有之候次第ニ付左記ノ通リ当該患者ノ検診方御高配願度及依頼候也

追而場所ハ当役場ニ於テ適宜相定メ置候条御了承ノ上左記

準備相願度尚医療資材無之二付適当 崩 滞 材料持参願度

イ 診療所ハ仮寝台ヲ準備ノ事

ロ 部屋ハ成可暖クシ置カルト事

救護班迎問日時場所

 一月二十一日
 午前十時
 米津区役場

 "
 午後零時
 南中根農業会支所

 "
 午後一時
 城ケ入農業会支所

 "
 午後三時
 根崎
 同

 一月二十二日
 午前十時
 和泉学校

" 午後○時 榎前区役場" 午後一時 西端区役場" 午後三時 東端学校

右之通り指定置挙関係当局ト御打合セ置被下度

出典:明治村長 加藤喜衛「骨折救護班差遣ニ付患者出場検診方依頼ノ件」(碧南市教育委員会蔵)

- 注) 1. 西端区「震災ニヨル往復書簡綴」内
  - 2. 原文縦書き

### 資料5-12 「震災ニ依ル重傷患者ニ関スル件」

庶発号外

昭和二十年一月二十日 明治村長 加藤喜衛

各大字(西端)区長殿

震災ニ依ル重傷患者ニ関スル件

今次ノ震災ニ有リ、重傷患者ニ対スル流動物摂取ハ、最モ必要ニ有。

県当局ニ於テモ之ガ腐心中ノ処、本日当局指示ニ基キ標記重症患者ニ対シテハ、総テ各農業会支所ニ集 荷ノ生牛乳ヲ一合金六銭ノ割ニテ特配スル事ニ協定候条、可然御部内ノ患者ニ御通達方相願度、(此) 段及依頼候也

追而特ニミルクヲ必要トスル患者モ時局下牛乳ヲ摂取スル様御■■

願度申添候 牛乳割当量 四升

容器持参ノ上一月二十五日ヨリ東端牛乳組合ニテ受取方

相願度

出典:明治村長 加藤喜衛「震災ニ依ル重傷患者ニ関スル件」(碧南市教育委員会蔵)

- 注) 1. 西端区「震災ニヨル往復書簡綴」内
  - 2. 原文縦書き

## 資料5-13 「臨時助産所設置要領」

臨時助産所設置要領

#### 開設者及氏名

開設者ハ震災地各町村長

名称 明治村臨時助産所

#### 開設方法

#### 開設箇所

町村内ノ地域ノ 広 狭 交通ノ利便、災害ノ状況、妊婦ノ数等ヲ考慮シ、適当ナル場所ニ、適当数ノ に 時財産所ヲ開設スルコト

#### 建物

可成既存建物ノ適当ナルモノヲ利用スルコトトシ、既存建物ノ利用不可能ナル場合ハ、急造バラックヲ 建設スル

(分娩室ハ別ニ適当数設クル) コト

## 設備

- 1 分娩ニ必要ナル器具類
- 2 沐浴用湯沸シ設備(湯タンポ等)
- 3 収容者ノ自炊設備
- 4 保温ニ要スル薪炭類
- 5 寝具類ハ妊婦ノ自弁トシ、医薬品並ニ衛生■■ ハ、妊産婦ニ対スル割当配給以外不定分■ヨリ

補充給与ス

#### 勤務者

- 1 産婆及其ノ助手ヲ嘱託駐在セシムルコト
- 2 異状出産等ヲ考慮シ、附近医師ヲ嘱託ニ置キ、必要ノ都度来診セシムルコト
- 3 必要ノ事務取扱者、小使等ヲ置クコト

(中略)

#### 期間

臨時助産所ハ、早急ニ開設シ、設置期間ハ、一応本年三月末日迄トスルコト 其ノ他

- イ 臨時助産所ノ産婆ハ、町村内ニ於ケル産婆ヲ当テルコトトシ、尚名帝大、日赤、県産婆会員等ヲ応援ノ為、県ヨリ派遣スル予定ナリ
- 口 県費補助関係

臨時助産所ノ設置費及同助産所勤務者ノ人件

費並二妊婦一斉巡回指導ニ要シタル費用ハ、県

費ヲ以テ各町村ニ対シ全額補助スル予定ナリ

(後略)

出典:碧海郡明治村「臨時助産所設置要領」(碧南市教育委員会蔵)

- 注) 1. 西端区「震災ニヨル往復書簡綴」内
  - 2. 原文縦書き

## 資料5-14 「震災罹災者ニ対スル米穀特配ノ件」

勤発第 号 昭和二十年一月十四日

明治村役場

#### 各区長殿

震災罹災者ニ対スル米穀特配ノ件

十二月七日震災有、今又一月十三日再度震災有之。全壊半壊者多数有之ト、同時死亡者三百人余ヲ出シタル事ハ御気ノドクト存候。就テハ御承知ノ通、居宅全壊罹災者ニ限リ、米穀特別配給致ス事ニ相成候ニ付、 先日通リ罹災証明相成度。証明ニハ地番迄記載ノ上、世帯主氏名、家族人員等記載相成度、此段及御願候 也

出典:碧海郡明治村「震災罹災者ニ対スル米穀特配ノ件」(碧南市教育委員会蔵)

- 注) 1. 西端区「震災ニヨル往復書簡綴」内
  - 2. 原文縦書き

## 資料5-15 「震災罹災者ニ対スル酒類ノ特別配給ニ関スル件」

昭和二十年一月十五日

大浜税務署長

## 棚尾町役場殿

震災罹災者ニ対スル酒類ノ特別配給ニ関スル件 本月十三日突発セル地震罹災者ニ対シ、左記ノ通リ酒類割当量ニ付、 至急関係者ニ配給方御取計相成度

右及依頼候也

記

一割当量 ○石 四斗 八升

大浜税務署長

出典:「震災罹災者ニ対スル酒類ノ特別配給ニ関スル件」(碧南市教育委員会蔵)

- 注) 1. 棚尾町役場資材部「震災復興記録」内
  - 2. 原文縦書き

## 資料5-16 「第二次震災罹災者ニ対スル特配物資配分方依頼ノ件」

碧経第四○号

昭和二十年一月十四日

碧海地方事務所長

安城町長殿

第二次震災罹災者ニ対スル特配

物資配分方依頼ノ件

本月十三日ノ震災ニ依リ、住宅ヲ全壊又ハ半壊セル貴管内下罹災者ニシテ、貴職 必要ト認メタル家庭ニ対シ、左記事項中心ニ適正ナル配給ヲ関係組合ト充分連 絡ノ上、迅速ニ配給相成度及通牒ル也

町村名	塩鱒	缶詰	一般菓子	疎開学童菓子
安城町	一九二本	七六〇ポンド	三、半缶	二、〇缶

#### 付記

- 一 鮭鱒缶詰ハー人一ポンド、塩鮭ハー世帯五人以下ノ家庭ハー本、五人以上ノ家庭ハ弐本 菓子ハー戸平均五十銭見当ヲ中心トシ、町村長ノ必要ト認メタル者ニ対シ 割当範囲ニ於テ適正ヲ期スコト
- 二 疎開学童用菓子ハ関係学校ト充分連絡ノ上配給スルコト
- 三 本品ハ、全部無料ニシテ、配給完了ト同時ニ、各品種別ニ完了証明書 ヲ関係業者ニ渡スコト

出典:碧海地方事務所長「第二次震災罹災者ニ対スル特配物資配分方依頼ノ件」(安城市歴史博物館蔵)

- 注) 1. 安城町役場庶務課「昭和十九年十二月七日 震災関係綴」内
  - 2. 原文縦書き

表 5 - 1 第一次第二次震災罹災者用非常配給物資一覧表(1月30日現在)

#	刈谷町	知立町	富士松村	高岡村	上 郷 町	矢 作 町	六ツ美村	桜井村	明治村	旭村	棚尾町	大浜村	新川町	高浜町	依佐美村	安城町	4	打 寸 名
五三〇	七四	ш	10	= _	五	111		10	_ _	五	10	1110	五	盟二	101	= *	全	下駄
⊁≡≡	001	=	- t	- t	10	шо	t	六	- t	Ϋ́,	Ξ	110	五	- =	шш	二九	*	駄
OEE	七四	11.11	10	_ _ _	五	111	_ _	10	_ _ _	五	10	1110	五	81	101	=	全	土釜
三三八	100	ПП	- t	- t	10	ШO	t	六	- t	六	Ш	110	五	1.11	ни	二九	*	釜
二 三 四	ΞΞ	_ =	五	-	Ξ	Л	六	五	_	Ξ	五	五二	=	— 九	四八	=	全	土鍋
一 五 六	四五	- 0	Л	Л	五	— 四	Ξ	Ξ	Л	Ξ	六	九	Ξ	大	— 四		*	369
二五九八	三大三	一五六	五二	1 110	=*	108	七八	五二	1 110	二六	五二	五四五	二六	=0,	五二〇	1 1110	全	茶
- t=	五一五	1 =	ハセ	ハセ	五	一五六	四五	Ξ	ハセ	III O	_ t	101	二五	六九	141	一三五	*	茶碗
一〇三九	- 四五	<u></u>	10	五	10	<u></u>	Ξ.	Ξ	五	0 1 0		=	П (	<u></u>		五五五	全	
九 九 三	101	四八	三五	三五	) 110	*=	_ _ 		三五	0 111	- t	四一	10	=	六九	五六	*	
五三〇	七四	шп	10	= +	五	11.1	- 六	10	= +	五	10	1110	五	盟口	101	二六	全	土瓶
三三六	100	ПП	1+	- 1	10	шо	t	六	1+	六	н	110	五	1.11	шш	二九	*	瓶
五三〇	七四	HI	- 0	二 六	五	П	_ 六	- 0	二六	五	10	1110	五	四二	101	二六	全	コンロ
三大	00	_ <u>=</u>	- t	- t	- 0	Ξ Ο	t	大	- t	六	Ξ	= 0	五	_ E	ΞΞ	二九	*	
五 三 〇	七四	Ξ	-0	_ _	五	Ξ	_ 大	-0	二 六	五	- 0	1110	五	四二	101	二 大	全	火鉢
大	00	Ξ	- t	- t	- 0	= 0	t	六	- t	六	Ξ	= 0	五	Ξ	Ξ	力	半	
_ _ _ _	- 六〇	六六六	Ξ	五五五		四四	ΞΞΞ	Ξ	五五五	_	1111	三三四		八九		五九	Ē	<b>党</b> 团
二 五 五 本〇	三五	五〇	-0	+ /\	六	七六	t 八	==0	- 四 七	五五	二 六	五七	五	- - t	七八	一 九 二		<b>室</b> 膵
一〇〇八〇ポンド	100	1100	盟〇	±0	110	ШОП	ШОШ	1 111 1 0	四五三六	100	1011	閏	110	五〇四	ШОП	七六〇	í	击击
四八缶	*	1 .0	*	*	*	- - 半	1 .#	<b>★</b> .0	110.0	*	*	t . 0	*	*	l . #	三 . 并	#	一 设 英 子
一四缶		-						- 1	- 1			- 1					<b>菓</b> 子	疎開 学童
11000	間の	110	間の	間の	大	八〇	盟の	1 閏0	大八〇	間の	六〇	110	ζ.	六〇	五〇	半升九六	3	ā
四三二〇ポ	B II	八六		IIIO	л	1110	1 110	五六三	一九四四	) BIII	) <u>E</u> III	大〇五	九	= - +	1 1110		í	击
E 0 0 x	四	Л	=	=	_	111	11	五	- 1 1 1 0	2	29	五六	_	110	111	l IIIO	į	身灰東
五九五	三八	四八	† ,/		IIE	四六		五八	+0	† 八	ШO	四八		即〇	ШO	五五五	4	メザン
三八五〇本	. 81	一五四	- 五			一五四	 	五七七	一五四	= III		五三九東子一	Л	一九二	1114		i	益準
,							_		ナ帯ニハニ本ト	人以上ノ世大塩鱒二限リ六	三八塩鱒一世帯一	十 迄 菜子一世帯五	/ 一対迄 一人二付	五知一人二付	五〇名	ニハハー〇七五キロ グラム		

出典:碧海地方事務所「第一次第二次震災罹災者用非常配給物資一覧表」(安城市歴史博物館蔵) 注)愛知県碧海地方事務所「震災関係綴」内

表 5 - 2 第二次震災見舞金交付額表

															=	Ξ Θ	六〇	= 0	県 支 出															
十 三 区	区	五区四	区人		計	北明	上条	北山	平貴	三別	大東	里	今	篠目	箕輪	福釜	赤松	古井	東尾	西尾	出郷	計	本通	朝日	相生	本町	栄町	横山	花ノ木	末広	御幸			
四	Ċ				9,750	100	300	100	150	100	100			200	800	2,950	1,000	1,550	200	900	150	1,150	150			300	50	50	500		100			
五円	〇九 二 円	八四三円	五三九円		九五	_	六	_	Ξ	_	_			四	— 六	五九	10	Ξ	四	<b>+</b> 八	Ξ	Ξ	Ξ			六	_	_	- 0		=	卓	And Inc.	
+	+	六	_		5,790	30		510				180	60	150	360	420	210	1,050	480	450	210	1,680	150	30		180	270	90	390	360	210			
区	区二六	E E	区	外	九三	_		_ +:				<b>*</b>	=	五	_	— 四	+:	三五	_ 六	_ 五	t	五六	五	_		六	<b>7</b> 1.	Ξ	=	Ξ	+:	9030		住
-	_	÷	五	二県	6,080	40	240		180	220	60		100	220	220	400	240	500	400	920	340	2,000	160	180		180	260	80	520	280	340			家
〇五二円	Ħ	七四三円	五六九円	知事	三〇四	_	_		九	_	=		五	_	_	10	_	二五	= 0	四六	_ t	- 00	Л	九		+	=	四	二六	_ 四	- t	Z 20	半 壊	
			_	ョリ	3,885	150	_		180		_		-11	60	45	120	180	-ш	300		390	2,460	300	60	90	76	300	75	735	405	495			
十 五 区	+ = =	七区六	区	死亡者	五五九	- 0			1					四	Ξ	Л	111		= 0		二六	一 六 四	= 0	四	六		= 0	五	四九	= +	Ē	丙 15		
-	五九八円			人	7.0									I									Ť	I					Ť	Ŭ	_			
一〇七円	八円	七 三 円	.〇六七円	八二付金	九五一	— 五	+ 八	一九		- 1	五	六	t		四二	-0	五一	九一	<b>†</b> 0	七九	五三	三四三	三六	— 四	六	Ξ	四三	_ =	九八	五三	五九		計	
+	+	Л	па	当十	6,900	60	220	140	260	20	40	60	40	120	540	1,860	1,620	680	460	200	480	100	20					20	40		20	全		
- 大 区 -	+ = 	<u>Z</u>	区二	十円宛	四五	Ξ	_	t	_ =	-	Ξ	Ξ	Ξ	六	= t	九三	<u>Л</u>	三四	Ξ	-0	二四	五	_					_	Ξ		_	墁	<b>=</b>	非住家
	=	四 四		見舞	4,800	10	260	300	210	60	20	340	40	270	230	360	280	670	430	360	840	120							60	30	30	#	<u>.</u>	家
〇七四円	五田	四円	.四五〇円	ス	四八〇	_	二 六	Ξ 0	Ξ	六	Ξ	三四	四	二七	Ξ	三六	二 八	六七	四三	三六	八四	Ξ							六	Ξ	Ξ	堪	Ř	
+				,	1,050										200	550	100	200															死	
七区					Ξ										四	_	Ξ	四															Ė	
三五円			交 付 済,		三七		_	_						_	=	六	Ξ	四	=	Ξ	_	t							_	_	_			
円		総計	ŧ		Ξ.	_	- (	- (		_		_		- 0	,	,		,			_		.			_		_		,	,		合計	
					一 5 五	三九〇	0110	0五0	九八〇	回〇〇	01111	五八〇	二四〇	0110	九五五	1 0	五三〇	四五〇		人三〇	四一〇	五 一 〇	七八〇	ニセの	九 〇	六六〇	ハハ〇	五五	四五	〇七五	一 九 五			
		四 ()	支	-		U	U	U	U	U	U	U	U	U	ш.	U	0	U	U	0	U	U	<u> </u>	U	U	U	U			-ш	т.		一寄	
		, 六 五	ш		=																	,											一戸二付金 付金 は家	
		五八円			八 五 三	四	五	五	t	Ξ	_	_	Ξ	t =	二六	= 0 =	五 三	七三	八〇	三三七	五九	〇二九	0	四二	_	六三	二九	三九	九四	五九	七		三家円	
		円			Ξ	五	五四	五七	t =	五九	五 五	八	-	=	六	Ξ	Ξ	Ξ	0	七	九	九	八	=	八	Ξ	九	九	四	九	t			

出典:安城町役場 杉山・稲垣「震災見舞金交付ノ件」(安城市歴史博物館蔵)

注) 庶務係「昭和十九年十二月七日 震災関係書類」内

## 資料5-17 「通知書」

## 通知書

昭和十九年勅令第六百七十四号(昭和十九年ノ震災被害者ニ対スル租税ノ減免徴収猶余ニ関スル件)第四條ニ依リ、左記ノ者ニ支払ハルル甲種勤労所得ニ対スル分類所得税ニツイテハ、 自昭和二十年一月十三日 至昭和二十年七月十二日 間、 各頭書ノ通、軽減又ハ免除相成度。

右及通知候也

追テ別紙通知書本人ニ交付相成度申添候

昭和二十年三月三十一日 豊橋税務署

支払者 宝飯郡形原町役場 殿

税務減免割合 住所 氏名

全 額 形原町・・・ (氏名略)

(以下略)

出典:豊橋税務署「通知書」(蒲郡市博物館蔵)

- 注) 1. 形原町収入役「昭和二十年度 雑書綴」内
  - 2. 原文縦書き

資料5-18 「ラジオ聴取者免除(聴取料)ニ関スル件依頼」

庶発号外

昭和二十年二月五日 明治村長 加藤喜衛

各大字区長殿

ラジオ聴取者免除(聴取料)ニ関スル件依頼

今次ノ震災ニ関シラジオ聴取者ニシテ其ノ住家全潰若ハ半潰者ハ当局ノ親心ニ因リ聴取料六ヶ月分免除相成■可上日通知有之候次第ニ付左記様式ニ依リ御調査ノ上本月十五日迄ニ当役場庶務係迄御通報相願度此段及依頼候也

追テ応召家族ニシテ現在聴取料免除ノ間ハ御調査及バズ尚前記期日迄ニ御報告無之向 ハ該当者ナキモノトシテ処理可致候条

申添候

(以下略)

出典:明治村長 加藤喜衛「ラジオ聴取者免除(聴取料)ニ関スル件依頼」(碧南市教育委員会蔵)

- 注) 1. 西端区「震災ニヨル往復書簡綴」内
  - 2. 原文縦書き

## (3) 軍による援助

行政による援助が実施されても、慢性的な物不足のために記憶されなかったのとは逆に、軍とりわけ海軍明治航空基地にあった第二一○(ふたひとまる)海軍航空隊の援助は、現在でも証言として確認することができる。

前出の現安城市和泉町における犠牲者への棺桶の提供とともに、「基地の工兵の手で大きな穴を掘り、(犠牲者を)土葬にした」(男性・1932(昭和7)年生まれ・現安城市和泉町で被災)というように、物資と労力の両面で援助している。ほかにも、「明治基地から軍服を着た人がやってきて、集落中に缶詰めをたくさん配った」(女性・1927(昭和2)年生まれ・現西尾市南中根町で被災)というものや、「仮設の家を建てるため、父がリアカーで、基地に木材をもらいに行った」(女性・1929(昭和4)年生まれ・現安城市和泉町で被災)、「柱を3本程度明治基地から支給された」(男性・1931(昭和6)年生まれ・現安城市和泉町で被災)というように、復旧用資材を供出している。また、明治第三国民学校(現安城市立明和小学校)が、学校建物の復旧用資材として、木材と金属資材を「借用」したことは、資料としても確認できる(資料5-19)。ただし、別の1月15日付け文書で、既に20本受け取ったとの記述があるので、これらの「借用」の依頼文は、形式的なものと考えられる。

また、現安城市、岡崎市、豊田市にかかる地域にあった、海軍岡崎航空基地からは、金属供出のために不足していたカスガイと釘若干が、碧海郡安城町に贈られている(**資料5-20**)。

## 資料5-19 「軍用木材仮用之件御願」「金属資材借用之件御願」

昭和二十年一月廿九日 碧海郡明治村第三国民学校長

杉浦与五郎

横須賀海軍施設部名古屋支部長殿

軍用木材仮用之件御願

昭和弐拾年壱月弐拾八日付、御支部長殿宛借用書差入レ候、

左記木材本日所要量ノ壱部拝借候

追而本県ヨリ資材到着次第御返済可仕候

記

品目 タテ ヨコ 長サ数量 備考 補強柱 四寸三分 四寸五分 一五尺 三八本 一四尺ニテモ可

右ノ土台 四寸 四寸 四尺 三八本 四寸 四寸 六尺 七六本 頰杖 筋カヒ 四寸 三寸 一三尺 三二丁 間仕切柱 四寸五分 四寸五分 一五尺 六本

五寸 三〇尺 三本 土台 五寸

柱ノ土台 四寸 二寸 六尺 四丁 松材ニ願度シ 以上

昭和二十年一月三十日 碧海郡明治村第三国民学校長

杉浦与五郎

横須賀海軍施設部名古屋支部長殿

金属資材借用之件御願

昭和弐拾年壱月弐拾八日付、御支部長殿宛借用書差入レ

候中、左記金属物資材所要量拝借仕リ度此段及御願候

記

ボールト 五分丸首下壱尺弐寸五分 七二本 ボールト 三分丸首下一尺 一〇本

同 首下壱尺四寸五分 七二本 合計 IJ

二〇〇本

同 首下九寸

三八本 座金 右ボールト用 四〇〇個

同 首下壱尺三寸 八本

出典:碧海郡明治村第三国民学校長 杉浦与五郎「軍用木材仮用之件御願」「金属資材借用之件御願」(安城市立明和小学校蔵)

- 注) 1. 明治第三国民学校「震災記録」
  - 2. 原文縦書き

## 資料5-20 「一月十三日震災関係」

#### 見舞金寄贈

金六百三十円 県ヨリー人ニ付金三十円宛ニ十一人分

金二百円 町へ見舞金 神戸製鋼名古屋支店

カスガヒー釘若干 岡崎航空隊

金三十円 岡崎市長

味噌一樽醬油一樽 岡崎方面海軍糧抹品組合

金百円 第五校元小使 杉山増五郎

金百円 鹿児島県鹿屋市 鹿屋航空基地気付

イーニ七六大原隊山下隊 深谷政照

金二千円 名古屋市長 金五十円 金光教本部教蔵

計 金二千八百八十円

一月十四ノ夜強震ニョリ今川屋倒潰ス

一月十五日 青師生徒百名、岡崎航空隊ヨリ五十名、工作隊二十名応援、金員整理ス

十六日 旭日及岡崎航空隊ヨリ二百五十名出動 古井、箕輪、福釜、復旧援助

十七日 岡崎航空隊ヨリ三百名出動 古井、福釜、赤松、東尾、西尾、十四区復旧援助

在郷軍人出動

出典:安城町役場『一月十三日震災関係(日誌)』(安城市歴史博物館蔵)

注) 1. 庶務係「昭和十九年十二月七日 震災関係綴」内

2. 原文縦書き

## 6 復旧活動

## (1) 地縁・血縁による復旧

「(仮設住宅を建てる際) 屋根葺きや壁作りなどは、親戚が集まって協力してくれた」(女性・1932 (昭和7) 年生まれ・現安城市東端町で被災)、「本家の母屋が傾いていたので、修正するのに手伝いに行っていた」(男性・1927 (昭和2) 年生まれ・現安城市城ケ入町で被災) という例もあるが、被害が比較的大きい地域では、地縁や血縁による復旧活動の協力は消極的にさえ思える。被害が重かった地域では、自分の家を復旧するのに精一杯で、他に援助に行く気になどなれなかったのであろう。

一方、被害がやや軽かった現高浜市呉竹町では、父親が地震当日に現刈谷市と高浜市の親戚に見舞いに行き、現刈谷市高須町で井戸場の修理にあたっている(**資料5-4**)。

### (2) 軍による復旧

復旧活動でも大きな役割を果たしたのが軍である。

海軍明治航空基地の第二一○(ふたひとまる)海軍航空隊では、前出の救助活動とともに、倒壊家屋の片付けなどの復旧活動にもあたっている。「基地からの兵隊さんは、2~3日の間やっ

てきて、片付けを手伝ってくれた」(男性・1919 (大正8) 年生まれ・現安城市和泉町で被災) というもので、それを指揮する立場の元海軍士官も「救助活動が一段落すると、倒壊家屋の片付けを行った」(男性・1921 (大正10) 年生まれ・現安城市東端町で被災) と証言している。しかし、軍事基地という性格から、別の元海軍士官が語ったように、「『国鉄安城駅から、爆弾をトラックで輸送しなければならないが、地震で道路が塞がれたので、急いで輸送路を確保してほしい』といわれ、(中略) 家は片付けず、道のみを片付けた」(男性・1923 (大正12) 年生まれ・現安城市和泉町で被災) と戦略的な側面もあったのである。こうした「道だけを片付ける」作業は、「明治基地の兵隊も片付けの手伝いに来たが、真っ先に隣の道の片付けを行った」(男性・1931 (昭和6) 年生まれ・現安城市和泉町で被災) というように、住民にも記憶されている。

明治基地からの兵の復旧援助で看過できないのは、「下宿」の兵たちの活動である。海軍には、兵や下士官が、非番の日に一般の家庭を訪問し、家族のように1日を過ごす「下宿」という制度があった。各「下宿」の家庭では、食事を提供したり、世間話をしたりしていたのだが、兵たちは、「自分にも同年齢の子どもがいる」と子どもの相手をしてくれたりもした。中には、基地内から密かに菓子類を持ち出して子どもに与え、大喜びしたということもあった。「『下宿』の兵が中心となって、瓦礫の片付けを行った」(男性・1932(昭和7)年生まれ・現安城市根崎町で被災)というように、率先して自分の「下宿」先の復旧活動にあたったのである。そして、後述する「工作隊」が、実際には住宅の柱と梁、垂木しか組み立てなかったので、「壁塗りなどは自分たちでやらなくてはならなかった。これも『下宿』の兵が手伝ってくれた」(男性・1932(昭和7)年生まれ・現安城市根崎町で被災)と、家族のように献身的にあたっている。

また、海軍岡崎航空基地からは、1月15日に50人、16日に250人、17日に300人が復旧活動に 出動している(**資料5-20**)。

現刈谷市小垣江町には、陸軍の「中部第4179部隊」が援助に来ている(資料 5-21)。17日に電話で申し入れがあり、18日に兵50人と士官(尉官) 4人が復旧活動にあたっている。その後は、19日に兵98人と尉官 4人、20日に兵40人と尉官 1人、22日には220人中、小垣江には43人(ほかは周辺集落の援助にまわったと考えられる)が来援している。

前述のように、現蒲郡市形原町では、「岡山部隊」が倒壊家屋の処理にあたり(資料5-7)、 現吉良町上横須賀周辺では、中部第47部隊が復旧活動に出動している(男性・1931(昭和6) 年生まれ・現幡豆郡吉良町大字岡山で被災)。ほかには、現幸田町の深溝国民学校には、前年の 12月14日から姫路(中部?)48部隊が駐留していたのであるが、この部隊が被災した校舎の復 旧にあたっている(資料5-22)。また、「福地国民学校(現西尾市立福地南部小学校)には、 地震の後、『豊橋18連隊』がやってきた。(中略)救助と復旧活動のためだと思う」(男性・1930 (昭和5)年生まれ・現西尾市斉藤町で被災)ということもあった。

## 資料5-21 「震災復旧事務日誌」

(昭和二十年一月十七日)

一、午後二時役場ヨリ電話ヲ以テ 大府ニ派遣サレタル 分遣隊五○名ガ震災被害ニ同情ヲ寄セラレ 応 急復旧工事ニ援助スルトノ有難キ快報アリ 直ニ応援隊ヲ受クルコトニ決シテ可然挨拶ヲナシタリ (中略)

(昭和二十年一月十八日)

一、午前九時大府ニ派遣サレ居ル分遣隊五○名来村 誓満寺ニ受入ヲナシテ誓満寺ニー五名 専称寺ニー五名 紫雲寺ニー五名 農業会支所ニ五名ヲ配分シテ専ラ震災ノ片付仕事ニ従事サレタリ 此ノ隊ハ比 較的年輩者多ク殊ニ 飛職左官屋根葺師等ノ技術者アリテ何レモ作業ノ進行並ニ成績ヨク実ニ感謝ニ 不甚次第ニテ受入レタル寺院等ノ喜此ノ上モナカリキ中部第四一七九部隊大府分遣隊長陸軍中尉 種 田勘七殿以下三名ノ将校引率ノ許ニ来援セラル午後四時頃尚 師団参謀本部ョリモ震災状況視察ニ兼 ″ 慰問サレタリ

午後四時三十一分発小垣江駅ヨリ乗車 帰府セラレタリ (後略)

出典:依佐美村役場臨時出張所『震災復旧事務日誌』(刈谷市教育委員会蔵)

注) 原文縦書き

#### 資料5-22 「昭和十九年度日誌」

昭和二十年一月十三日土曜日 晴天

一、地震ニ依ル被害

地震午前三時三十八分

倒壊家屋

特別教室 一 宿直室兼小使室 一

 兎舎
 一
 便所
 二

 渡廊下
 井戸屋

奉安殿農舎

半壊建物

校舎 二 物置 一

一、御真影及御勅語 荻谷国民学校へ奉遷

一、臨時休業

一、見舞 異状 震害大ナリ

 幸田荻谷国民学校長
 御真影荻谷校へ奉遷ス

 幸田村長 牧原属
 宿直ハ荻谷校ニ於テ行フ

一、軍隊片付援助 今後共同様ナリ

一、■■■■■ 欠負傷 警戒警報発令 異状ナし

一、岡崎市出張 報告ノ為 教頭 安泰

出典:深溝国民学校「昭和十九年度日誌」(幸田町立深溝国民学校蔵)

注) 原文縦書き

## (3) 「工作隊」による復旧

住家全壊者へ建物を建設したり、傾いた建物を直したりした作業に従事した人たちを、総称 するように「工作隊」と呼んでいた。これには、いくつかの種類がある。

まず、集落(大字)や町村レベルで地元の大工や鳶、瓦師などに依頼して、公共建物や民家を修理または小規模な建物の建設を行ったのが「工作隊」または「緊急工作隊」である。ただ、戦時下のために人材不足で、1月16日に碧海郡明治村大字西端(496戸中、住家全壊145、半壊280)で作業にあたった工作隊員は、9人であった。こうした理由により、住家全壊家庭に小規模な建物を建てる場合でも、「工作隊がやって来て6畳2間の仮設住宅を建てた。実際には柱、梁、垂木を組み立てたのみで、それからは、壁塗りなどは自分たちでやらなくてはならなかった」(男性・1932(昭和7)年生まれ・現安城市根崎町で被災)のである。つまり、見方によっては、「(柱、梁、垂木だけの)家が1日で建った」ということになる。

もう一つは、県の地方事務所が編成した「震災復旧工事勤労挺身隊」である。名古屋や尾張地方から大工や鳶、瓦師を集め、泊り込みで作業にあたらせるといったものである(資料5~23)。碧海郡の場合、第1期が昭和20年3月10日~4月4日、第2期が4月5日~4月30日となっている。ただ、挺身隊という言葉は被災者には記憶されておらず、名称の違いは重要ではなかったのかもしれない。

さらに、「軍隊工作隊」というものがあった(棚尾町役場「第二次震災 軍隊工作隊経理簿」 碧南市教育委員会蔵)。これには、食料と宿舎の借り上げ料が計上されているが、これだけでは 「軍隊工作隊」の性格はよくわからない。前出のように、軍が駐留して復旧活動などの作業に あたったものを、このように呼んだのかもしれない。

#### 資料5-23(1/2) 「碧海地方震災緊急復旧工事勤労挺身隊出動要綱」

## 一 趣意

昭和十九年十二月七日並二昭和二十年一月十三日二発生セル地震二因ル災害ニシテ、 緊急復旧ヲ要ス可キモノニ対シ、愛知県ノ要請ニ基キ労報支部ニ於テ勤労挺 身隊ヲ編成出動セシメ之ガ急速ナル完つ遂ヲ図ラントス

- 二 実施方針
- 1 碧海地方ニ於ケル住家並ニ工場等ニ於ケル緊急復旧工事
- 2 出動期間

第一期 昭和二十年三月十日ヨリ四月四日迄 二十六日間 第二期 昭和二十年四月五日ヨリ四月三十日迄 二十六日間

- 3 出動員数 供出割当数
- 4 受入先

碧海地方事務所

- 5 作業方法
  - イ 地区毎二担当ス可キ労報支部ヲ概定シテ順次作業セシムルコト
  - ロ 隊長ハ隊員ヲ代表シ受入先ノ指揮ヲ受ケ原則トシテ責任分担制ニ依り作業ヲ遂行スルコト ハ 一般地元労力ヲ以テ最高度ニ援助セシムルコト
- 6 受入態勢ノ整備

受入先ハ資材ハ勿論、宿舎、寝具及食事ヲ準備シ、隊員ガ到着後直ニ作業ヲ得ルガ如ク措置スルコト

- 7 給与
  - イ 県所定ノ協定賃金額ニ相当スル金額ヲ給与スルコト
  - ロ 隊長一日一人金参円、班長一日一人金弐円ノ幹部手当ヲ給スルコト
  - ハ 出動先ニ於テ宿舎、寝具並食事ヲ無償提供スルコト。但シ自己ノ都合ニ依リ、休 業スル日ノ宿舎、寝具並食事ハ有償ナルコト
- 8 管理
  - イ 隊長ハ隊員ヲシテ作業生活面ニ亘リ軍隊式ニ規律アル行動ヲ採ラシムルコト
  - ロ 地元警察署、国民勤労動員署労報支部ハ相協力シ隊員ノ監督指導、慰問激励ニカムルコト。

(以下略)

#### 注) 原文縦書き

(資料5-23(2/2) 「碧海地方震災緊急復旧工事勤労挺身隊出動要綱」つづき)

-				T	ı	1	1		1				1 4	
	中川	熱田	瑞穂	昭和	中	中村	西西	北	東	千種	栄	港	町村名職種	
	四四		四四	八	一 五	<u>– 1</u>	1 [11]	一八	11	一六	<u> </u>	12.	大工	
													鳶	
													瓦師	
	御油	岡崎	横須賀	半田	弥富	稲沢	一包	木曽川	犬山	布袋	西枇杷島	南	町村名職種	
												1 111	大工	挺身
	<u> </u>	$\ddot{\overline{\bigcirc}}$			五.	二	七				六		鳶	啄供 出割
	111	三	1_	三		二	11]	1	1.1	五.	1		瓦師	当数並
	計	刈谷町	知立町	矢作町	六ツ美村	桜井村	明治村	棚尾町	大浜村	高浜町	依佐美村	安城町	町村名職種	挺身隊供出割当数並受入予定数一覧表
		中川				栄 10 昭 和 18	東12 西23 中村13 13	港	北	中	瑞穂	南	大工	— 覧表
	八〇	四四				二八	七五	111	一八	一 五.	一四	] ]]		
		宮				岡崎	御油	稲沢	西枇	弥富			鳶	
	五〇	七				<u>-</u>	<u> </u>		六	五.			点	
		宮宮				横須賀2 岡崎3栄3	御油	稲沢	半 西 批 3 2	布袋	木曽川2 2		瓦師	
	1110	三				八	11]		五	五.	四		կո	

出典:碧海地方事務所「碧海地方震災緊急復旧工事勤労挺身隊出動要綱」(安城市歴史博物館蔵)注)安城町役場庶務課「昭和十九年十二月七日 震災関係綴」内

## (4) 資材不足

こうした復旧活動の妨げになっていたのは、人材不足とともに、資材不足である。碧海軍明治村西端区(大字西端)では、1945(昭和20)年4月20日に、柱1本、垂木1または2本、割材2枚、竹半束しか配給できないでいた(明治村西端区「震災資材配給原簿」碧南市教育委員会蔵)。これだけでは、何もすることもできない。

この西端区では、倒壊した応仁寺と国民学校の廃材を、有料で各家々に有料で払い下げいていた(大字西端区「第一次応仁寺 学校残材売却帳」碧南市教育委員会蔵)。これは、復興資金の調達という意味と、資材の絶対的不足の結果と考えられる。

碧海郡桜井村の杢原利一村長は、このような復旧資材が不足した状況下で辣腕を振るい、奥三河の山林を山ごと確保し、十分な木材を供給した(小川郷土史編集委員会、1998)。碧海郡棚尾町では、資材が不足する中、桜井村を通して再供給されている(**資料5-24**)。また、杢原村長は、工作隊による建物の広さについて、当時の12坪までという制限を交渉して緩和し、16坪まで拡大させたとも伝えられる。

資料5-24 「桜井村ヨリ復旧用木材ヲ運搬スルコトニナリマシタ」

組町内会長殿

棚尾町役場

来ル三月十一日ヨリ、桜井村ヨリ復旧用木材ヲ運搬スルコトニナリマシタ。付イテハ 左記ニ依リ、人夫ノ出動方御願致シマス。例ニ依リ、日当支給シマス。弁当持参。 午前七時当役場集合(自転車ニテ)

(後略)

出典:棚尾町役場「桜井村ヨリ復旧用木材ヲ運搬スルコトニナリマシタ」(碧南市教育委員会蔵)

- 注) 1. 棚尾町「震災復興日誌」内
  - 2. 原文縦書き

## 7 三河地震によるその他の被害・影響

## (1) 社会に関するもの

復興や復旧に要する資金は、何らかの形で調達しなければならない。

宝飯郡形原町では、三河地震の復興費用を捻出するため、起債を行っている。金額は2万8 千円で、昭和21年度から29年度にかけて償還することを予定していた(資料5-25)。

また、碧海郡依佐美村では、現刈谷市小垣江町の小垣江国民学校の復旧資金約5,500円について、独立村民税一戸あたり7.19円を徴収することでまかなうことにしていた。

## 資料5-25 「震災復興費起債ノ件」

#### 議案第十四号

震災復興費起債ノ件

形原町震災復興費支弁ノ為左記ニ依リ起債スルモノトスル

昭和二十年七月十八日提出

形原町長 金田萬蔵

記

起債金額 金弐萬八千円

起債ノ目的 形原町震災復興費ニ充当

借入金利子 年利参分弐厘

借 入 先 大蔵省予金部資金局

借入期限 昭和二十年度 但シ借入期月ハ借入先ト協定ス

据置期限 借入ノ月ヨリ昭和二十一年三月迄

償還期限 昭和二十一年度ヨリ昭和二十九年度年賦ニシテ償還年次表別紙ノ通リ

毎年度ノ償還期月ハ八月及二月ノ二回トス 但シ償還期月ハ借入先ト協定スルコトアルベシ

尚町財政ノ都合ニヨリ繰上償還ヲ為シ償還年限ヲ短縮シ又ハ利率ヲ高メズシテ借換ヲ為スコトヲ得

償還財産 町一般歳入金

出典:形原町長 金田萬蔵「震災復興費起債ノ件」(蒲郡市博物館蔵)

注) 1. 形原町収入役「昭和二十年度 雑書綴」内

2. 原文縦書き

## (2) 個人に関するもの

悲惨な体験をすると、それが心の傷として残る場合がある。「(家屋全壊で下敷きになった経験から)10年以上、蒲団にもぐったり、セーターなどを被って着ることができなかった。一瞬でも暗闇に閉じ込められたような状態になると、三河地震のときのことを思い出す」(男性・1932(昭和7)年生まれ・現安城市東端町で被災)というようなこともあった。

人は、肉親や近親者の死、大切なものの喪失感、そして心の傷などを、時間をかけて乗り越えていく。ところが三河地震の場合、戦争による空襲の激化によってそれができなかった。それどころか、毎日のように空襲に遭い、常に命の危険を感じることになった。悲しみにくれている余裕など、もうなかった。明日まで、今日を必死に生きなくてはならないという時代になっていった。「空襲が激しくなり、もはや地震どころではなくなっていた」(女性・1932(昭和7)年生まれ・現安城市東端町で被災)という心境である。

被災者にしてみれば、地震による喪失感を戦後も解消できず、整理できないままに、抱きつづけたことになる。

#### 【第5章第1節注釈】

- 注1 被災者の証言については、安城市歴史博物館(2006)「三河地震被災者への聞き取り調査概要」『三河地震 一 直下型地震の恐怖―』より引用。
- 注2 『昭和二十年一月十三日 三河地方震災状況記録』(愛知県公文書館蔵) 内。

# 第2節 写真や絵から見た三河地震

## 1 碧南市原田三郎さんが撮影した被害写真

原田三郎(1918(大正7)年生まれ)さんは当時、近衛兵として皇居の警備にあたっていた。東南海地震後に家族の安否を確認するため、休暇を取って実家(碧海郡明治村西端集落。現愛知県碧南市湖西町)に帰省したところ、それほど大きな被害は受けておらず復旧作業も終盤を迎えていた。だが滞在中に三河地震が発生。自宅は全壊するという大きな被害を受けた。被害の様子を上官に報告するため、自宅や寺、神社、小学校などの被害の様子を趣味のカメラで撮影してまわった。ネガやフィルムは、終戦時に処分の対象となり失われたが、実家に送ったベタ焼き十数枚が残り、その写真が貴重な写真として現在に伝えられている。



写真5-2 1944 (昭和19) 年12月7日の東南海 地震による康順寺本堂の被害状況

石灯籠は倒れているが、本堂には外見からわかるような 大きな被害は発生していない。



写真5-1 東南海地震による自宅被害の 修復が終わりくつろぐ様子

明朝、三河地震が発生して、この家は全壊する。



写真5-3 上記、康順寺本堂の三河地震による被害状況 本堂は全壊し、ガレキの山のようになっている。石灯籠が写真5-2と 同じものであることから、写真5-2、写真5-3が同じ建物であるこ とがわかる。



写真5-4 三河地震後の応仁寺 如光堂の被害状況

西端集落では3つあったすべての寺院が全 壊した。



写真5-5 三河地震で倒壊した 応仁寺本堂

応仁寺は室町時代に蓮如の浄土真宗布教による西端道場を起源に持つ名刹として地元ではよく知られた寺である。1866年に落成した本堂が跡形もなく倒壊している。



写真5-6 三河地震で倒壊した 明治第二国民学校の校舎

明治第二国民学校(現碧南市立西端小学校) には校舎が2つあり、そのうちの西校舎が 全壊した。



写真5-7 三河地震によって全壊した 原田三郎さんの自宅

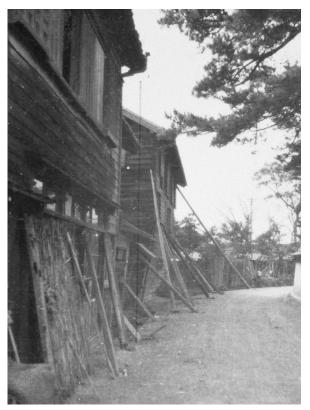


写真5-8 三河地震で大きく傾いた建物

原田さんの実家は精米製粉製麺工場を経営していた。三河地震により、その工場が大きく傾いてしまい、道路に支えを構築して辛うじて立っている状態になった。だが、道路を通る交通の支障になるため、家は撤去することになった。



写真5-9 三河地震当日の 屋外での食事の様子

## 2 大浜警察署が撮影した写真

大浜警察署は、被災直後に管内を回り、多数の震災写真を撮影していた。その写真を1964(昭和39)年9月に碧南市役所が接写して保存していた。これらの写真は、2006年9月に安城市歴史博物館で開催された「企画展 三河地震-直下型地震の恐怖—」で展示された(大浜警察署撮影、碧南市教育委員会提供)。



写真5-10 棚尾町・平岩鉄 工所鋳造部の三河地震による 被害の様子

当時、愛知県三河地方には多くの軍需 工場が立地しており、その工場がこの 地震で大きな被害を受けた。

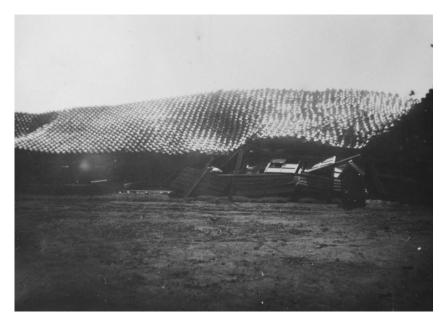


写真5-11 高浜町・高須 洋瓦工場の被害の様子



写真5-12 高浜町・愛知窯業 株式会社の被害の様子



写真5-13 明治村米津・日本 ベアリングの工場被害の様子 この軍需工場は1944(昭和19)年5月に 京浜地区の空襲から逃れる意味もあっ て、紡績工場を転用して移転した。



写真5-14 三河地震によって 被害を受けた米津橋の様子 米津橋は矢作川にかかる橋で、1876 (明 治9) 年に完成した。この木造の橋は、 後方の本橋改修のために設けられた仮 設橋。



写真 5 - 15 明治村和泉本通りの 被害の様子

明治村和泉集落(現安城市和泉町)は三河 地震で最も被害が大きかった集落の一つ で、死者88名、住家全壊330戸という被害が 出た。



写真 5-16 明治村東端区役場の 被害(現安城市東端町)



写真 5 - 17 明治村根崎十字路 の被害状況(現安城市根崎町)

# 3 富田達躬さん撮影の写真

地震で家が倒壊したあとの片付けの様子がわかる貴重な1枚。富田達躬(1928(昭和3)年生まれ)さん撮影。



写真5-18 三河地震で大きく傾いた建物 (1945 (昭和20) 年1月、碧海郡桜井村藤井集落) (富田達躬氏撮影)

中央奥の建物 (座敷) は地震の際、松の木に支えられて倒壊を免れた。そのため手前の斜め屋根の部分に寝ていた撮影者も助かった。写真に映っている人は親せきの人たちで、家の片付けを手伝いに来てくれた。 使える瓦を選別している様子が映っている。

## 4 宮村攝三さん撮影の写真

宮村攝三(1915(大正4)年生まれ)さんは、当時、東京帝国大学地震研究所の助手。三河地震発生から2~3週間程度たった2月初めに被災地をまわり、被災状況を記録した。写真は、長い間手元に保管されていたが、歴史地震研究家・中村操氏の紹介で、名古屋大学環境学研究科の林能成・木村玲欧が譲り受けて撮影箇所の特定などを行っている。



写真5-19 地震に伴う地殻変動で干上がった形原漁港

形原の街を断層が横切ったため、大きな地殻変動が生じ、港が干上がってしまった。そのため生活の中心であった漁業に大きな影響が出た。戦後、大規模な工事を県に願い出て修復された。



写真5-20 ガレキが集められた形原漁港

港の一角に倒壊した家屋などからの廃材が集められた。再利用を考えて、柱材とその他の材木が分別されていることが注目される。



写真5-21 三河地震後の配給の様子

地震で一部損壊した建物の前にテントを張り、何かの配給を受けているように見える。防災頭巾を かぶった人が多く、戦時下の社会情勢を象徴している。



写真5-22 地表に現れた深溝断層

撮影場所は幸田町西深溝。地盤の柔らかい田んぼのところで地表に現れたため、明瞭な段差とはならず、緩やかな傾斜が田の中に現れた。この場所は、地震後に田んぼに戻されたが、1975 (昭和50)年に県の天然記念物に指定されたため、地震直後の状態に戻されて保存されている。

## 原田三郎さんの体験

大正 7 (1918) 年生まれ。当時、近衛兵として東京にいたが、東南海地震の被害を聞き、昭和20(1945) 年 1 月 5 日から、実家の碧海郡明治村大字西端(現碧南市湖西町 1 丁目)に里帰りしていた。(絵 阪野智啓)



①軍隊にいた経験から、夜寝るときも服は蒲団の上に置き、靴 も土間にあげてあった。三河地震が夜中にあっても、すぐに 身支度できた。



②隣のおばあさんが生き埋めになっていたので、必死になって 瓦をはがした。道具がないので、素手でやるしかなかった。



③近衛兵だったこともあり、御真影が気になった。急いで小学校に駆けつけ、両陛下の御真影を安全な場所に移した。



④無我夢中で被害状況の写真を撮った。当時は、カメラを持っているだけでスパイ容疑をかけられる時代だった。自宅、寺、学校などなら大丈夫だと思った。



⑤東南海地震で被災した製麺工場を修理したが、三河地震で再 び壊れてしまった。もはや工場を継続していくのは困難だっ た。

## 絵画制作

阪野智啓 愛知県立芸術大学 藤田哲也 愛知県立芸術大学

## 富田達躬さんの体験

昭和 3 (1928)年生まれ。当時、西尾蚕糸学校(現鶴城丘高校)の 5 年生。碧海郡桜井村大字藤井(現安城市藤井町)の自宅では養蚕業を営んでいた。(絵 藤田哲也)



①三河地震の揺れが収まり、暗闇のなかで手を伸ばしたら天井 に届いた。松の巨木が倒れそうになった家を支え、私は助 かった。



②隣の家が火事になり、生き埋めになった少女が助けを求めていた。しかし、周囲の全ての家が全壊していて、何もすることができなかった。



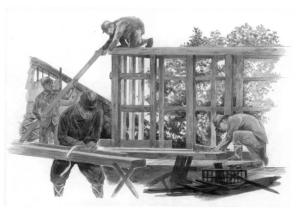
③祖母が壊れた家の下敷きになっていた。父が太い梁をノコギリで切って救出しようとした。



④村役場からの援助物資は缶詰1つだけだった。他の家より、 少ない量しかもらえなかった。



⑤祖母と妹をふくむ集落で亡くなった人の火葬は、川の堤防で まとまって行った。壊れた家の廃材を使い、ワラで遺体を 覆って火が抜けないようにして焼いた。



⑥春になったころから工作隊が来て、家の再建が始まった。使 える木材は、倒壊した家のものでも再利用した。

## 杉浦隆三さんの体験

大正13(1924)年生まれ。当時、碧海郡明治村大字東端(現安城市東端町)で、農協職員をしていた。(絵 藤田哲也)



①東南海地震では、倉庫の瓦がずれる程度の被害だった。戦争中で男手がいなかったので、屋根の修理は一人で行った。



②三河地震発生後、結婚して家を出ていた姉の安否を確認する ため、父は真っ先に隣の集落へ走った。



③重い階段が、寝ていた母のすぐ脇に倒れた。奇跡的に服をは さまれただけで助かった。



④東端では、家が傾いたり瓦がずれるという被害が多かった。 しかし、つぶれた家はほとんどなかった。



⑤倒れかけた家には、工作隊がワイヤーをかけて引き起こして 再利用した。被害のひどい家や、家族の多い家から優先的に 行った。



⑥家を直すための資材が不足していた。米などの食料との物々 交換で、ようやく入手した。

## 小山敏夫さんの体験

大正12(1923)年生まれ。海軍機関学校を経て、海軍明治航空基地(現安城市和泉町、東端町、根崎町)の第210 海軍航空隊で、艦上攻撃機 彗星の整備士官を務めていた。(絵 阪野智啓)



①12月の東南海地震の時は、彗星の整備中だった。機体が揺れているので、誰かのいたずらかと思って飛び降りた。そこで 尻もちをついて初めて地震だとわかった。



②1月の三河地震では、午前3時30分ころ、大きな揺れで目を 覚ました。まず、自分の整備した彗星の確認のために格納庫 へ向い、無事を確認した。そして再び寝てしまった。



③午前6時過ぎに目を覚まして外を見ると、いつも見えていた 本龍寺の本堂が見えない。基地の外は大被害だった。



④基地の司令の命令で、兵を率いて隣接集落(和泉)の片付け を手伝った。



⑤基地の中はほば無被害だった。地震当日から訓練は行われ、 飛行機は普段と変わらず飛んでいた。

## 小林 清さんの体験

大正 4 (1915) 年生まれ。軍医として海軍明治航空基地に勤務。その前には、中国海南島での戦地勤務の経験があった。当時は、和泉(現安城市和泉町)に家を借りて、家族と住んでいた。(絵 阪野智啓)



①三河地震が発生しても、幸い自分も家族も無事だった。家も 倒れなかったので、「医者になって治療する」ために、医療 器具を取りに兵舎に急いだ。



②集落中の家が倒れ、あちこちから助けを求める声が聞こえた。 助けたい思いを振り切って、医療器具のある兵舎に急いだ。



③集落の小学校に、臨時の診療所を開設した。ものの少ない時代だった。両手をヨードチンキに浸したあと、次から次へと 運ばれてくる地域住民の治療を行った。



④次々と運び込まれるけが人たち。まず、衛生兵に看させて、 既に亡くなっている人を隅において、一刻も早く治療が必要 な人から順に並べた。医者は自分しかいないので、効率的に 治療するための策だった。



⑤夕方から翌朝にかけて、周囲の集落を衛生兵とともに回診し、 人々を励ました。物資がなく、十分な治療ができなかったが、 「医者が来て頑張れといってくれた」ことが、地域住民の心 の励ましになったようだった。



⑥基地内の軍・工作隊では、付近の集落で亡くなった人のため に棺桶を作っていた。

## 岩瀬繁松さんの体験

昭和 2 (1927) 年生まれ。碧海郡明治村大字城ケ入 (現安城市城ケ入町) で、母と 2 人暮らしをし、農業を営んでいた。(絵 藤田哲也)



①東南海地震は緩やかな揺れから始まり、やがて立っていられなくなった。庭の柿の木につかまって、家が揺れるのを見ていた。



②真夜中に三河地震を感じて、隣の部屋で寝ていた母に声をかけて、這いながら外に出ようとした。緑側にたどり着いたところで家が倒れて、その衝撃で庭にあった籾殻の山に投げ出された。



③母は、倒れた家の下敷きになってしまった。隣組で他に下敷きになった人はいなかったので、近所の人が総出で母の救出を手伝ってくれた。母は、鴨居の下敷きになって亡くなっていた。



④母一人、子一人の家庭だったので、一人ほっちになってしまった。親戚の家に身を寄せて、全壊した自宅の片づけを一人で行った。



⑤戦争中でも、古着や餅などの救援物資が送られて来た。しか し、餅にはカビが生えていて食べられず、服は倒壊した自宅 から引っ張り出したので、特に必要とはしなかった。



⑥地震から2~3ヶ月して、村役場から丸太の支給があった。 30kmほど離れた山まで、近所の人5、6人が一緒になって、 自分たちで大八車を引いて、材木を取りにいった。

## 早川ミサコさんの体験

昭和4(1929)年生まれ。碧海郡明治村大字和泉(現安城市和泉町)に住み、当時、女学生だった。(絵 阪野智啓)



①三河地震で母屋が倒れ、祖母と折り重なった状態で梁の下敷 きになり、身動きが取れなくなった。自分の足に絡んでいた 祖母の足が、次第に冷たくなっていくのがわかった。



②明るくなってから、近くの海軍明治航空基地から兵隊がやって来て、屋根に穴を開けて助け出してくれた。 意識はもうろうとしていた。



③戸板に乗せられ、兵隊さんに医者のいるところまで運んでも らった。ほとんどの家が全壊していて、屋根の上を歩いてい るようだった。



④基地の軍医さんが小学校の裁縫室を臨時の診療所にして、治療をしてくれた。家に帰って意識がはっきりした時には、包帯が巻かれ、添木もしてあった。



⑤地震で亡くなった姉の、2人の子どもの世話をしながら、避難生活を送った。右手は使えなかったが、左手で何でもやった。



⑥骨折した腕の「くせ直し」のために、少し離れた医者に通った。姉の夫が自転車にリアカーを引っ掛けて、連れて行ってくれた。

## 岡田菊雄さんの体験

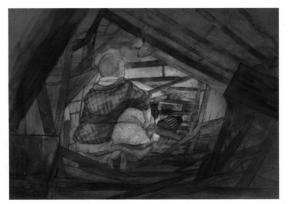
昭和7 (1932)年生まれ。碧海郡明治村大字根崎(現安城市根崎町)に住み、明治第三国民学校(現安城市立明和 小学校)高等科1年だった。(絵 阪野智啓)



①東南海地震のときは、自転車に乗っていた。はじめは、めまいがしたと錯覚して、自転車を寄せて足をついた。周囲の家の雨戸がバタバタおちてきたので、地震だとわかった。



②三河地震の揺れを感じて、ふとんの中へ頭をもぐらせたところ、枕の上に直径30cmくらいの角材が落ちてきた。紙一重のところで、直撃を免れ助かった。



③つぶれた家に閉じ込められた。あたりは真っ暗だったが、幸 運にも壁が抜けて星空が見えた。隣で泣いている妹を抱きか かえて、奥に見える星空を頼りにしながら、外に出た。



④弟がいつまでたっても家から出てこない。父がどこかからノコギリを持ってきて、弟を探しにつぶれた家に入っていった。 弟は、あと一歩で逃げ出せるところで、倒れてきた鴨居の下敷きになって亡くなっていた。



⑤倒れた家から、避難生活に必要な衣類を引っ張り出した。余 震が続いており、壊れた家のなかに入るのはものすごく怖 かった。



⑥自分が中心となって、畑に「地震小屋」を作った。農家なので、ワラは納屋にたくさんあった。ムシロや縄を作る機械もあった。その日の夜までには完成した。



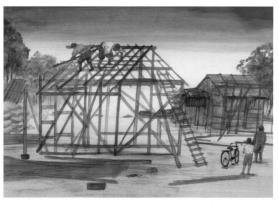
⑦屋根が垂直に落ちたためか、瓦はほとんど壊れていなかった。 屋根に登ってみると、家の東西と北東方向の家ばかりが倒れ ていて、その方向は、驚くほど遠くまで見えた。



⑧隣接する海軍明治航空基地の兵隊さんが、道路を片付けてくれた。地震直後には牛車も通れないくらいひどい状況だったが、地震の翌日の夕方には全て通れるようになっていた。



⑨集落では27人もの人が一度に亡くなり、小さな火葬場では対応できなかった。地震後2~3日してから、村民全員で墓地の片隅に大きな穴を掘り、犠牲者をまとめて土葬にした。



⑩後片付けが終った3月ころに、大工さんが2人1組で来て、 新しい家を作って回った。2間分の柱を建てて、屋根組を作 るところまでが大工さんの仕事。一軒の家が1日で建った。



⑪家に「下宿」に来ていた兵隊さんが手伝ってくれて、自分たちで家の屋根や壁を作っていった。地震から半年経った夏くらいには、家らしい家にすむことができた。



②傾いた家は補修して使い、部屋と部屋の境目全てに筋交いを 入れたりした。隣の部屋に入るときは、そうした筋交をく ぐっていかないと頭をぶつけるような家になってしまった。